

／

<教育長答弁>

楠村議員 1001 作成部局 教育委員会 No. 1

質問要旨 ネット・スマートフォンの利用時間など
に関するルール作りの支援をどのように進めて
いくのか。

[答弁要旨]

兵庫県の青少年愛護条例の改正によって、「何人も青少年によるインターネットの利用に伴う危険性、過度の利用による弊害等について認識し、青少年等による主体的なインターネットの利用に関する基準づくりが行われるよう、その支援に努めなければならない」という規定がつけ加えられました。

本市におきましては、これまで、児童生徒に対して専門家を招いた講演会や保護者を対象とした研修会を開催するとともに、学校だよりや啓発誌を通して、適切な使用方法など家庭での基準づくりを支援してまいりました。

(次ページに続く)

その結果、生徒会が主体となって、一定のルールができた中学校もあり、さらに作成を計画している学校もございます。

教育委員会といたしましては、これまでの取組がどの程度定着しているのかを調べるためにアンケート調査を実施しております。その結果をふまえた上で、青少年等による主体的なインターネットの利用に関する基準づくりが行われるよう支援の充実を図ってまいりたいと考えております。

以 上

楠村議員 1002 作成部局 企画財政局 No.1

質問要旨 地方財政制度改革の方針を受け、本市ではどのように業務効率化や市税徴収率の向上を図ろうと考えているのか。

答弁要旨

いわゆる「骨太の方針2015」で示されておりますトツプランナー方式は、歳出の効率化を推進する観点から、業務改革で他団体のモデルとなるような取組を、地方交付税の基準財政需要額の算定に反映するという仕組みになっております。

本市におきましては、他都市比較において、必ずしも民間委託や指定管理者制度導入が遅れている状況にはありませんが、今後とも多様化する市民ニーズに対応できる人員を確保するため、業務の進め方を見直し、民間事業者等の専門性を活用すべく、更なるアウトソーシングの導入に向けた基本的な考え方を昨年10月にまとめ、現在、取り組みを進めているところでございます。

(次ページへ続く)

また、市税の徴収率については、特に個人市民税において他都市と比較して低い状況にありますが、人員体制強化や様々な取組により、平成25年度決算の88.9%から、平成27年度決算見込では91.0%まで向上しており、市税収入率の向上に努めているところでございます。

トプランナー方式の導入などによる地方交付税への影響は、単位費用などが示されておらず、現時点では明らかになっておりませんが、今後とも引き続き、費用面も含めた業務の効率化や、市税収入率の向上に積極的に取り組んでまいります。

以上

楠村議員 1003 作成部局 企画財政局 No.1

質問要旨 新たな自主財源確保についてどう考えるか。

答弁要旨

本市の行財政改革計画である、あまがさき「未来につなぐ」プロジェクトにおいて、自主財源の確保について取り組むこととしております。

その具体の取組の方向性としたしましては、受益と負担の適正化の観点から、施設等に係る使用料等の適正化を行うことや、庁舎へのテレビモニターの設置等による広告収入の確保、広報の充実等を通じたふるさと納税の推進など、あらゆる自主財源の確保に努めているところでございます。

なお、今後につきましても、平成28年度より、本市の街路灯において、沿道の企業等から広告協賛金を受け、街路灯協賛制度を開始する予定としているなど、新たな自主財源確保に向け、引き続き努力してまいりたいと考えております。

以上

楠村議員 1004 作成部局 企画財政局 No.1

質問要旨 尼崎城への来城者数の目標と年間の維持管理費、修繕や大規模修繕など何年に一度行いどれだけの費用が掛かるのか。

答弁要旨

尼崎城につきましては、現在、寄付者において本市所有の資料や図面に基づき、その配置や整備内容の検討、設計を進めている状況です。

年間の維持管理費につきましては、他都市のお城の視察結果等を踏まえると、お城の規模や有する機能、管理手法などにより幅はございますが、概ね数千万円程度必要と考えております。

また、鉄筋コンクリート造となる尼崎城においても、通常の建築物と同様に、定期的な修繕に加え、数十年に一度、大規模修繕が必要ではないかと考えております。

来城者数の目標につきましては、市内外から多くの皆様にお越しいただけるよう、尼崎城の活用について検討を進めていく中で、今後、見極めて参りたいと考えております。

以上

＜西川教育次長答弁＞

楠村議員 2001 作成部局 教育委員会 No. 1

質問要旨 市内全校で時間規制など統一したルール
作りが必要だと思うが、いかがか。

〔答弁要旨〕

先ほどもご答弁しましたように、これまで、児童生徒や保護者を対象に、基準づくりや適切な使用方法について支援してまいりました。

その基準作りの実態を把握するためにアンケートを実施しております。その結果を参考に、まずは、児童生徒が主体となって、実効性のあるルール作りを行っていけるよう、支援していくことが重要であると考えております。

以 上

＜西川教育次長答弁＞

楠村議員 2002 作成部局 教育委員会 No. 1

質問要旨 いつまでに利用時間などのルールが出来るよう支援していくのか。

〔答弁要旨〕

利用時間などのルールを作る期限を設定することは困難であると考えますが、教育委員会としましては、児童生徒が主体となった実効性のあるルール作りを支援してまいります。

以 上

質問要旨

「業務プロセス分析」によって委託可能とされた業務は速やかに業務委託を進めるのか。また、5年以内に業務委託化は可能なのか。

答弁要旨

業務プロセス分析事業につきましては、今後の超少子高齢社会に対応するための行政執行の在り方として、平成27年10月に策定した更なるアウトソーシングの導入に向けた基本的方向性に基づき、外部のコンサルタント業者を活用し、本市の事務事業について業務プロセスの分析による担い手の見直しや業務改善の検討を行い、その検討結果を踏まえた中で、業務改善や本市としてアウトソーシングを行う業務の順序、時期等を決定していくものでございます。

アウトソーシングを決定した業務につきましては、平成30年度以降に、順次アウトソーシングを行う予定でございます。

以上

質問要旨

債権管理業務の効率化を図るため、債権管理課を設置するなど、業務の一元化を行ってはどうか。

答弁要旨

(1日目の岸田議員の質問にもご答弁いたしましたとおり)債権管理の問題は本市にとりましても重要な課題のひとつであると認識いたしております。

全庁横断的に債権管理を推進していくための効率的な組織体制の整備等につきましては今後研究を進めてまいりたいと考えております。

以上

楠村議員 2005 作成部局 企画財政局 No.1

質問要旨 債権管理の適正化などを図るための債権管理
条例を制定してはどうか。

答弁要旨

債権管理を適正に進めていくにあたって、まずは、それぞれの債権を管理する各所管課において、督促や滞納処分等の手続きの徹底や、ノウハウの蓄積を図るなど、取組の実効性を高めていくことが重要であると考えており、一昨日の岸田議員のご質問にお答えしておりますように、市税や国民健康保険料においては、取組の強化により、成果が上がってきております。

一方で、本市としての債権ごとの判断基準や手順など、事務処理に係る一定のルールを明確化していくことも重要であることから、今後、債権管理条例の制定に向けて、研究を進めてまいりたいと考えております。

以上

楠村議員 2006 作成部局 企画財政局 No.1

質問要旨 自主財源確保のため、ネーミングライツパートナーを探す必要があると考えるがどうか。

答弁要旨

議員ご紹介のとおり、本市では記念公園の体育館・野球場・陸上競技場において、平成22年度から株式会社ベイ・コミュニケーションズをネーミングライツパートナーとして選定することで、現在、年間500万円の歳入を確保しているところでございます。

このように、ネーミングライツは自主財源確保のための有効な取組の一つであると認識しておりますが、一方で、企業サイドにとってもイメージアップや地域への貢献といったメリットがありますことから、今後、他都市での取組事例も参考にしながら、施設ごとに検討を行い、新たな自主財源確保に向け、引き続き努力してまいりたいと考えております。

以上

楠村議員 2007 作成部局 企画財政局 No.1

質問要旨 更なる自主財源の確保に向け、ネーミング
ライツに関する部署を一本化するべきではないか。

答弁要旨

現在、ネーミングライツ等の広告収入の確保については、自主財源確保の取組の一環として、施設管理者である所管課において検討を行うとともに、歳入確保に努めているところでございます。

こうした歳入確保の取組は、維持管理費用などの歳出と一体的に考える必要があることから、施設を所管する部署において検討すべきであると考えており、議員ご指摘の部署の一本化を行う考えはございません。

しかしながら、企画財政局においても、他都市の取組事例などの情報を収集・集約する中で、各所管局に対しまして、施策評価や予算編成時などの機会をとらえて、歳入確保の提案を行うなど、引き続き自主財源の確保に努めてまいりたいと考えております。

以上

楠村議員 2009 作成部局 企画財政局 No.1

質問要旨 尼崎城に入ったら江戸時代にタイムスリップ
させるような仕掛けづくりをして欲しいと思うがどうか。

答弁要旨

お城は全国的にも多くの外国人観光客を集客している状況もあり、日本独特の歴史・文化に触れる施設として人気があることがうかがえます。したがって、外国人観光客が気軽に尼崎城を訪れることができるような仕掛けづくりも必要であると考えております。

また、尼崎城内部の活用方法として、尼崎城や地域の歴史に関する展示のみではなく、体験型施設や視聴覚施設など尼崎城を訪れていただいた方々が、リピーターとなっただけのような工夫についても、今後検討を進めてまいります。

以上

楠村議員 2010 作成部局 企画財政局 No.1

質問要旨 どんな城になるか内容を誰が決め、決定するのはいつか。また責任の所在はどこか。

答弁要旨

さきほどもご答弁いたしましたとおり、尼崎城につきましては、現在、寄付者において本市所有の資料や図面に基づき、その配置や整備内容の検討、設計を進めている状況です。

2年後の平成30年には築城400年にもあたることから、その活用方法について竣工時期を目指し、企画財政局が中心となり、関係部局と検討を進めているところでございます。

今後、お城の進捗の場面で、適宜お示ししてまいります。

以上

楠村議員 2011 作成部局 企画財政局 No.1

質問要旨 人集めのプロ、仕掛け人を外部からアドバイザーとして招聘することも考えてはどうかと思うがどうか。

答弁要旨

城内地区におきましては、尼崎城を建設する尼崎城址公園の整備や本市の歴史・文化を学ぶことのできる歴史館機能を整備する予定となっております。

また、阪神尼崎駅周辺においては、これらの城内地区の施設に加えまして、寺町や、商店街などもございます。

市内外から多くの方が尼崎城へ来られることが期待されますので、尼崎城だけでなく、こういった周辺施設へ足を運んでいただけるような仕掛けも工夫し、まちの活性化に繋げていく必要があることから、今後、庁内における検討だけではなく、民間ノウハウの活用について検討してまいります。

以上